

株主各位

滋賀県彦根市小泉町31番地

株式会社 **平和堂**

代表取締役社長 **夏原平和**

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年5月14日（水曜日）午後6時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年5月15日（木曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県彦根市竹ヶ鼻町43番地の1
ビバシティ彦根 ビバシティホール

3. 目的事項

- 報告事項
- 第51期（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第51期（平成19年2月21日から平成20年2月20日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.heiwado.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

事業報告

(平成19年2月21日から
平成20年2月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成19年2月21日から平成20年2月20日）におけるわが国経済は、全般的には緩やかな景気拡大を続けてまいりましたが、個人消費については定率減税廃止や原油を始めとする原材料の高騰、穀物価格の高騰による食品価格値上げ問題などもあり、低調なものとなりました。また、食品の安全・安心にかかわる様々な問題が発生し、不透明感を一層増大したものとなりました。

当小売業界においても、業種・業態を超えた継続的な競合出店激化や、重油価格高騰からの光熱費増、労働力確保からの労務費増も重なり経営環境はさらに厳しいものとなりました。

当連結会計年度につきましては、当社創業50周年節目の年にあたり、年度スローガン「感謝の心 はばたこう未来へ」の下、「お客様のために」という創業時の精神に立ち戻り、営業力強化と企業体質強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,947億20百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益は139億51百万円（前年同期比3.5%増）、当期純利益は62億98百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

<小売事業>

「株式会社平和堂」の当期における新規出店は、大型店のアル・プラザ近江八幡（14,342㎡ 滋賀県近江八幡市 6月）、スーパーマーケットタイプのフレンドマート彩都店（1,653㎡ 大阪府茨木市 3月）、フレンドマート梅津店（2,000㎡ 京都府京都市 7月）、フレンドマート志津東草津店（1,650㎡ 滋賀県草津市 7月）、フレンドマート守山水保店（1,550㎡ 滋賀県守山市 11月）の5店舗を新規出店いたしました。

また、既存店活性化のため、アル・プラザ小松など大型店3店とスーパーマーケットタイプ3店、合計6店舗の改装を実施いたしました。

50周年記念企画では開発商品の販売が大きな成果を収め、顧客参加型の催事もご好評をいただきました。

また、電子マネー決済を全店で導入し、顧客サービスの向上に努めてまいりました。

業務改革においては、食品部門での合理的な作業方法と人への適正な作業の割振りを目的とする「作業改善」の水平展開を推進、棚割商品に対しての「自動補充システム」導入店舗の拡大、および店舗事務所の出入金機、新販促システム、電子帳票などIT投資を進めて人時生産性の向上に努めてまいりました。

商品別販売においては、衣料品ではライフスタイル・マーチャンダイジングの提案を推進いたしました。天候不順による衣料品販売の全般的な低迷やユーロ高による輸入品販売の不振、少子化進行による子供服・ベビー用品の販売不振などがあり、売上高は前年割れとなりました。

住居関連品では健康用品などヒット商品もありましたが、前年のゲーム機好調の反動もあり、同様に前年割れとなりました。

生鮮食品においては惣菜販売が堅調に推移し、一般食品も商品単価の低下があったものの、価格据置施策もあり、食品全体では前年を超えました。

以上の結果、商品別売上高は衣料品612億60百万円（前年同期比3.5%減）、住居関連品504億50百万円（前年同期比1.7%減）、食料品1,872億67百万円（前年同期比1.6%増）となり、50周年記念行事費用増がありましたが、その他の費用節減効果もあり経常利益は増益となりました。

東海地区で小売事業を展開する「株式会社平和堂東海」は、アル・プラザ店舗の2店舗目となるアル・プラザ小牧（7,792㎡ 愛知県小牧市 11月）を新規出店し、増収となりました。しかし新店初期費用もあり、経常赤字額は縮小しましたが、黒字化には至りませんでした。

中国湖南省で小売事業を展開する「湖南平和堂実業有限公司」は、中国第2号店の湖南平和堂東塘店（33,904㎡ 中国湖南省長沙市 9月）を出店し、好調に推移した結果初年度黒字となり、増収・増益となりました。

書籍販売業やCD・DVDレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、既存店の大幅増床や新規出店1店舗を実施して期末店舗数50店舗となり、増収・増益となりました。

<小売周辺事業>

惣菜、弁当の製造加工業を営む「株式会社ベストオーネ」はデリカセンターの増床・改築工事や製造設備の増強を行い、製造量の増加や外部販売増加により増収・増益となりました。

ビル管理事業を展開する「株式会社ナショナルメンテナンス」は外部委託受注増や人材派遣部門の伸長により増収・増益となりました。

<その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、中心業態のファミリーレストラン「ココス」を10店舗改装、カジュアルレストラン業態「いちおしや伝五郎」を1店舗閉店し、期末総店舗数は85店舗となりましたが、近年の内食化傾向もあり減収・減益となりました。

(2)設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など131億41百万円（前年同期比3.7%増）を実施いたしました。

(3)資金調達の状況

上記の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

(4)対処すべき課題

今後の経済状況につきましては、景気の悪化要因が増え、個人消費につきましてもさらに冷え込むことが懸念されます。

また、ガソリン価格の高止まりや穀物相場高による食料品価格値上げからの節約傾向が広がるとともに、安全・安心に関して消費者の不信が一層高まり、当小売業界においては先行き厳しい経営状況となります。

創業50周年の節目を超えた当社グループは次の60周年への企業成長のため、年度スローガン「60周年への第一歩 改革と創造に挑戦しよう」の下、次の取り組みを推進してまいります。

営業改革

営業活動においては、顧客視点でのマーチャンダイジング計画を推進し、競合に負けないお客様満足度の高い売場を実現します。

衣料品においては大型店での新しいライフスタイル提案型マーチャンダイジングやコーディネート提案の深耕を図り、中小型店では商圈、立地特性に適合した売り場構成や品揃え見直しを推進してまいります。

住居関連品においては健康、旬、新商品、話題商品などの早期拡大展開や品揃え強化を図ります。

食料品や日用雑貨においては価格据置政策を継続するとともに、製・販・配の効率化を推進し、仕入れ先との協働関係を強固なものとしします。生鮮食品においては地場商品、味や健康にこだわった商品、少量単位商品などの販売比率を高めてまいります。

業務改革

より強固な企業体質づくりのため、引き続き「作業改善」の全店展開、定着を推進するとともにそのための店舗組織の改革を実施してまいります。IT関連については前年導入した「自動補充システム」等の効果確認や定着を図るとともに「セルフレジ」の実験導入も進めてまいります。

新店・改装店

京都府木津川市にフレンドマート木津川店（1,889㎡）を3月に、その他フレンドマート店を3店舗程度新設いたします。さらに、大型店の堅田店（滋賀県大津市）を閉鎖し、11月にはアル・プラザ堅田として新築開店いたします。

改装につきましては、マーケットニーズの変化や競合への対策として積極的に実施してまいります。

(5)財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期 (当期)
	16.2.21 ~ 17.2.20	17.2.21 ~ 18.2.20	18.2.21 ~ 19.2.20	19.2.21 ~ 20.2.20
売 上 高 (百万円)	353,288	370,657	386,513	394,720
経常利益 (百万円)	11,920	12,768	13,480	13,951
当期純利益 (百万円)	4,297	2,308	5,908	6,298
1株当たり当期純利益(円)	72.97	39.01	101.27	110.64
1株当たり純資産額(円)	1,536.93	1,590.26	1,673.74	1,733.46
純 資 産 (百万円)	89,778	92,839	100,506	98,611
総 資 産 (百万円)	271,519	271,832	274,746	275,955

(注) 1. 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 48 期	第 49 期	第 50 期	第 51 期 (当期)
	16.2.21 ~ 17.2.20	17.2.21 ~ 18.2.20	18.2.21 ~ 19.2.20	19.2.21 ~ 20.2.20
売 上 高 (百万円)	318,270	324,937	336,831	338,710
経常利益 (百万円)	10,545	10,928	11,871	11,974
当期純利益 (百万円)	3,618	2,565	6,132	5,183
1株当たり当期純利益 (円)	61.39	43.47	105.10	91.05
1株当たり純資産額 (円)	1,488.40	1,533.82	1,617.60	1,656.95
純 資 産 (百万円)	86,941	89,541	94,379	92,861
総 資 産 (百万円)	244,034	240,034	244,532	245,581

(注) 1. 第50期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

(6)重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社および関連会社の状況

1. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エール	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	240百万円	81.5%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株式会社ユーイング	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株式会社バストーネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社平和堂友の会	100百万円	100.0%	前払式特定商品販売斡旋業
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍・ビデオ・CD・DVD等販売およびビデオ・CD・DVD等レンタル業
八日市駅前商業開発株式会社	200百万円	70.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
南彦根都市開発株式会社	200百万円	65.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社グランドデュークホテル	50百万円	100.0%	ホテル経営
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	75.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
湖南平和堂実業有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万円	(90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
株式会社平和堂東海	80百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	65.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社ヤナゲン	50百万円	95.0%	百貨店および不動産賃貸

(注) () は間接所有であります。

(7)主要な事業内容

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社24社、関連会社1社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、湖南平和堂実業有限公司、(株)平和堂東海、書籍・ビデオ・CD・DVD等の販売およびビデオ・CD・DVDのレンタル業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。また、百貨店を営む子会社の(株)ヤナゲンがあります。なお、当社は(株)エールおよび(株)平和堂東海に商品供給を行っており、(株)ダイレクト・ショップおよび(株)平和堂東海に建物等を賃貸しております。

【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストーネ、会員からの積立金により、当社の取扱商品の販売の取り次ぎを行う子会社の(株)平和堂友の会、(株)ヤナゲン友の会、(株)グランドタマコシ友の会、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の八日市駅前商業開発(株)、南彦根都市開発(株)、加賀コミュニティプラザ(株)、舞鶴流通産業(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)他1社および店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)があります。

【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、ホテル業を営む子会社の(株)グランドデュークホテル、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の(株)ベル他1社があります。

(8)主要な営業所および工場

当 社 株式会社平和堂
本 社 滋賀県彦根市小泉町31番地
多賀流通センター 滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4
主要な店舗 102店舗

所在地	店 舗 名	店 舗 数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、長浜店、石山店、近江八幡店、アル・プラザ大津、アル・プラザ水口、守山店、堅田店、安曇川店、アル・プラザ彦根、栗東店、甲西中央店、米原店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ビバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、ほか43店舗	67
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生	5
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡	5
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
京都府	小倉店、平和堂 100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店	13
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻水室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店	9
兵庫県	アル・プラザつかしん	1

主要な子会社

会 社 名	本社所在地	店 舗
株 式 会 社 エ ー ル	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他1店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株式会社ファイブスター	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他84店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA 大津南郷店（滋賀県大津市）他49店舗
株式会社シー・オー・エム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他41店舗
八日市駅前商業開発株式会社	滋賀県東近江市	
南彦根都市開発株式会社	滋賀県彦根市	
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	滋賀県犬上郡	
株式会社平和堂東海	愛知県一宮市	平和堂尾西店（愛知県一宮市）ノースウェ スト店（岐阜県大垣市）他16店舗
株式会社ヤナゲン	岐阜県大垣市	大垣本店（岐阜県大垣市）他1店舗
湖南平和堂実業有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）、東塘店（湖南省長沙市）

(9)従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,680名	607名増	36.0歳	12.1年

当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,004名	22名増	38.1歳	15.6年

- (注) 1. 従業員数の中には出向社員 (82名) は含んでおりません。
2. このほかパートタイマー (1日8時間換算) は、6,891名であります。

(10)主要な借入先

当社の主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社滋賀銀行	8,700
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,600
株式会社三井住友銀行	6,500
日本政策投資銀行	3,827
株式会社大垣共立銀行	3,700

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1)発行可能株式総数 | 150,000,000株 |
| (2)発行済株式の総数 | 58,546,470株
(自己株式 2,503,062株を含む) |
| (3)株主数 | 4,710名 |
| (4)大株主 (上位10名) | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
夏 原 平 和	5,724	10.21
平 和 不 動 産 有 限 会 社	4,050	7.23
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.46
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	2,394	4.27
平 和 堂 共 栄 会	2,280	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,242	4.00
財 団 法 人 平 和 堂 財 団	2,000	3.57
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,661	2.96
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,524	2.72

- (注) 1. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 発行済株式総数の10分の1以上の株式を有する株主を含め、大株主 (上位10名) を記載しております。
 3. 当社は、自己株式2,503千株を所有しておりますが、上記の表には含めておりません。

(5)その他株式に関する重要な事項

当社は、平成19年5月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により、読み替えて適用される同法第156条第1項および当社定款の規定に基づき、自己株式を取得する決議を行い、公開買付けにより下記のとおり取得いたしました。

普通株式	2,300,000株
取得価額の総額	4,096,300,000円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成18年7月21日に、130%コールオプション条項付第5回無担保転換社債型新株予約権付社債100億円、転換価額1株につき2,600円、行使期間平成18年9月1日から平成23年8月18日、償還期限平成23年8月19日を発行いたしました。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 また は 主 な 職 業
代表取締役会長	夏 原 平 次 郎	
代表取締役社長	夏 原 平 和	兼営業統括本部長
常 務 取 締 役	中 田 俊 数	開発本部長兼店舗建設部長
常 務 取 締 役	古 川 幸 一	管理本部長兼教育人事部長兼社長室長
常 務 取 締 役	小 山 秀 雄	営業統括本部副本部長兼商品本部長
取 締 役	内 田 則 孝	財務部長兼関連事業部長
取 締 役	松 山 正 明	管理本部長付
取 締 役	山 下 修 一	一般食品事業部長
取 締 役	木 村 正 人	衣料事業部長
常 勤 監 査 役	磯 貝 明	
監 査 役	三 輪 益 三	
監 査 役	高 田 實 知 哉	税理士
監 査 役	宮 崎 君 武	大津板紙株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役山西義政氏および取締役宮部孝夫氏は、平成19年5月17日開催の第50回定株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役高田實知哉氏および監査役宮崎君武氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2)取締役および監査役の重要な兼務の状況

区分	氏名	兼務する他の会社名	兼務の内容	摘要
取締役	夏原平次郎	富山フューチャー開発株式会社	代表取締役会長	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
		平和不動産有限公司	代表取締役社長	不動産の賃貸
		平和観光開発株式会社	代表取締役社長	ゴルフ場の経営および不動産賃貸
		株式会社エール	代表取締役社長	衣料品・日用雑貨品・食料品等の小売業
		南彦根都市開発株式会社	代表取締役社長	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
		加賀コミュニティプラザ株式会社	代表取締役社長	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
		株式会社ベル	代表取締役会長	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
		株式会社ヤナゲン	代表取締役会長	百貨店および不動産賃貸
		株式会社ヤナゲン友の会	代表取締役社長	前払式特定商品販売斡旋業
	株式会社シー・オー・エム	代表取締役会長	ケンタッキーフライドチキン等の販売	
	夏原平和	株式会社ダイレクト・ショップ	代表取締役社長	書籍・ビデオ・CD・DVD等販売およびビデオ・CD・DVD等レンタル業
		株式会社グランドデュークホテル	代表取締役社長	ホテル経営
		株式会社バストーン	代表取締役会長	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
		株式会社平和堂友の会	代表取締役社長	前払式特定商品販売斡旋業
		八日市駅前商業開発株式会社	代表取締役社長	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
		株式会社平和堂東海	代表取締役社長	衣料品・日用雑貨品・食料品等の小売業
		福井南部商業開発株式会社	代表取締役社長	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
		湖南平和堂実業有限公司	董 事 長	衣料品・日用雑貨品・食料品等の小売業
		湖南平和物業発展有限公司	董 事 長	不動産開発・販売、ビルメンテナンス業
		日本流通産業株式会社	代表取締役副社長	加盟店向け商品共同仕入会社
中田俊数		武生駅北パーキング株式会社	代表取締役社長	駐車場の経営
古川幸一	株式会社グランドタマコシ友の会	代表取締役社長	前払式特定商品販売斡旋業	
監査役	宮崎君武	大津板紙株式会社	代表取締役社長	
		大津興産株式会社	代表取締役	
		京都商工株式会社	代表取締役	

(3)取締役および監査役の報酬等の額

取締役	9人	181百万円			
監査役	4人	28百万円	(うち社外監査役	2人	8百万円)

(4)社外役員に関する事項

監査役 高田實知哉

- ア 税理士法人高田・中野総合会計の代表であり、税法等に精通された専門家であります。
- イ 当事業年度における取締役会への出席率は100%、監査役会への出席率は100%であり、専門家としての立場から、多くの意見・要望を受けております。

監査役 宮崎君武

- ア 大津板紙株式会社代表取締役社長、および大津興産株式会社、京都商工株式会社の各代表取締役であり、各会社と当社とは取引関係はありません。
- イ 当事業年度における取締役会への出席率は94%、監査役会への出席率は100%であり、大局的な見地からの意見・要望を受けております。

5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

京都監査法人

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 28百万円

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法および公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査役会規則に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求、それを受けて取締役会が審議いたします。

(4)当社の会計監査人である公認会計士または監査法人に当社およびその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（当事業年度に係る連結損益計算書に計上すべきものに限る。）

当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
35百万円

- (5)当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当社の子会社（重要なものに限る。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしているときは、その事実

子会社名 湖南平和堂実業有限公司
会計事務所 湖南恒生会計師事務所有限公司

- (6)当事業年度中に辞任した会計監査人または解任された会計監査人（株主総会の決議によって解任されたものを除く。）があるとき

当事業年度中に辞任した会計監査人の名称
みすず監査法人

- (注) 当社の会計監査人でありましたみすず監査法人は、平成19年7月31日で業務を終了することとなり、監査に係る契約の解除を申し出て、同年6月26日をもって、当社の会計監査人を辞任しております。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、下記のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、平成15年5月に「コンプライアンス委員会」（委員長は社長）を発足させ、「コンプライアンスマニュアル」を全役職員に配布、また、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

当社のCSR体制

当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。

また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001推進を目的とする「EMS推進会議」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーマライゼーションを推進する「ノーマライゼーション推進協議会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。

当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事

- 録により、適切に保存・管理しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査役の意見も勘案して決定しております。
- 当社は、法令遵守に関して、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役に報告、指示を受ける社内体制をとっております。
- 重要と思われる個別案件では、「個人情報保護法」を遵守するための「個人情報安全管理委員会」を設置し、「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口としての「事務局」等をそれぞれ設置しております。
- 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「危機管理委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。
- なお、経営会議には監査役も出席しており、意見陳述を受けております。
- 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。
- また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。
- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。

当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシュアル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。

当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。

また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

(6) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。

当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。

当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。

当社は、グループ会社に対し、原則として年2回、内部監査を実施しております。

当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

(7) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

(8) 取締役および使用人が、監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。

また、監査室の「監査報告書」を、監査役に回覧し、意見および要望を受けております。

当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査役が閲覧できる仕組みをとっております。

当社は、代表取締役と監査役の定期的な会合を実施しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、金融機関・創業者等の安定株主が過半数以上を占めるため、現時点では防衛策を導入しておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成20年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	47,416	流 動 負 債	110,793
現 金 及 び 預 金	9,143	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	27,980
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	6,869	短 期 借 入 金	41,500
有 価 証 券	0	未 払 金 及 び 未 払 費 用	8,751
た な 卸 資 産	22,206	未 払 法 人 税 等	2,914
繰 延 税 金 資 産	1,148	未 払 消 費 税 等	863
営 業 貸 付 金	5,634	商 品 券 及 び 友 の 会 員 預 り 金	13,540
そ の 他	2,779	賞 与 引 当 金	1,309
貸 倒 引 当 金	366	ポ イ ン ト カ ー ド 引 当 金	5,906
固 定 資 産	228,518	設 備 関 係 支 払 手 形	3,364
有 形 固 定 資 産	177,068	利 息 返 還 損 失 引 当 金	39
建 物 及 び 構 築 物	85,891	そ の 他	4,621
土 地	82,975	固 定 負 債	66,549
建 設 仮 勘 定	1,839	新 株 予 約 権 付 社 債	10,000
そ の 他	6,362	長 期 借 入 金	35,501
無 形 固 定 資 産	6,736	預 り 敷 金 及 び 保 証 金	12,396
の れ ん	168	退 職 給 付 引 当 金	7,589
借 地 権 他	6,568	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	78
投資その他の資産	44,713	繰 延 税 金 負 債	83
投 資 有 価 証 券	5,094	負 の の れ ん	10
長 期 貸 付 金	2,907	そ の 他	889
長 期 前 払 費 用	3,783	負 債 合 計	177,343
繰 延 税 金 資 産	4,110	(純 資 産 の 部)	
差 入 敷 金 及 び 保 証 金	28,048	株 主 資 本	94,835
そ の 他	1,139	資 本 本 金	11,614
貸 倒 引 当 金	370	資 本 剰 余 金	19,017
繰 延 資 産	20	利 益 剰 余 金	68,563
社 債 発 行 費	20	自 己 株 式	4,360
資 産 合 計	275,955	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,313
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,229
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,084
		少 数 株 主 持 分	1,462
		純 資 産 合 計	98,611
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	275,955

連結損益計算書

(平成19年2月21日から
平成20年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		394,720
売上原価		278,965
売上総利益		115,755
営業収入		
不動産賃貸収入	12,343	
その他	13,933	26,276
営業総利益		142,032
販売費及び一般管理費		128,391
営業利益		13,640
営業外収益		
受取利息	381	
債務勘定整理益	148	
受取支援金	623	
その他	469	1,623
営業外費用		
支払利息	1,068	
その他	244	1,313
経常利益		13,951
特別利益		
固定資産売却益	35	
貸倒引当金戻入益	22	
その他	28	86
特別損失		
固定資産売却損	10	
固定資産除却損	1,336	
投資有価証券評価損	4	
減損損失	363	
その他	82	1,797
税金等調整前当期純利益		12,239
法人税、住民税及び事業税	5,648	
法人税等調整額	114	5,533
少数株主利益		407
当期純利益		6,298

連結株主資本等変動計算書

(平成19年2月21日から
平成20年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月20日残高 (百万円)	11,614	19,017	63,701	259	94,072
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,435		1,435
当期純利益			6,298		6,298
自己株式の取得				4,100	4,100
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			4,862	4,100	762
平成20年2月20日残高 (百万円)	11,614	19,017	68,563	4,360	94,835

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額 等合計		
平成19年2月20日残高 (百万円)	2,438	1,143	3,582	2,851	100,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,435
当期純利益					6,298
自己株式の取得					4,100
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	1,209	59	1,268	1,388	2,657
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	1,209	59	1,268	1,388	1,894
平成20年2月20日残高 (百万円)	1,229	1,084	2,313	1,462	98,611

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社は、下記の20社であります。

(株)エール (株)ファイブスター (株)ベストーネ (株)平和堂友の会 (株)ナショナルメンテナンス (株)ダイレクト・ショップ 八日市駅前商業開発(株) 南彦根都市開発(株) 加賀コミュニティプラザ(株) 湖南平和堂実業有限公司 舞鶴流通産業(株) 湖南平和物業発展有限公司 (株)ユーイング (株)グランドデュークホテル (株)シー・オー・エム 武生駅北パーキング(株) 福井南部商業開発(株) 富山フューチャー開発(株) (株)平和堂東海 (株)ヤナゲン

(2)非連結子会社は、(株)ベル他3社であります。

なお、当連結会計年度中に(株)グランドタマコシ友の会が増加いたしました。

(3)非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)ベル他4社であります。

なお、当連結会計年度中に(株)グランドタマコシ友の会が増加いたしました。

(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1)連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は、下記の3社であります。

湖南平和堂実業有限公司	12月31日
湖南平和物業発展有限公司	12月31日
福井南部商業開発(株)	3月31日

(2)上記のうち、福井南部商業開発(株)は、平成20年1月31日で仮決算をした上で連結しております。その他2社は、各社の決算日現在の計算書類に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法
(ロ)デリバティブ

時価法

(イ)たな卸資産

主として売価還元低価法により評価しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)親会社及び国内子会社

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～20年
器具備品	3～10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ125百万円減少しております。

無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(ロ)在外子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

(イ)少額減価償却資産

親会社

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却する方法を採用しております。

子会社

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、支払時に全額費用処理しております。

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

(4)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)ポイントカード引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(ハ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、子会社の一部において役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

従来、当社の役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、前連結会計年度下期において、支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。

当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を定時株主総会終結の時をもって廃止すること、廃止日までの在任期間の退職慰労金は退職時に支給することを平成19年5月17日開催の定時株主総会で決議したことに伴い、役員退職慰労金の未払金額566百万円について、長期未払金として、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(ヘ)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たす金

利スワップ等については、特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引）

ヘッジ対象：変動金利建ての借入金利息及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

当社の内規に基づき、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップ等のデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。また、為替相場変動リスクを回避する目的で、外貨建予定取引に対して為替予約を締結しております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより行っています。また、予定取引については為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(7)その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

・ 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物及び構築物	26,430百万円
土地	12,479百万円
合計	38,909百万円
担保に係る債務の金額	
短期借入金	5,298百万円
長期借入金	8,794百万円
合計	14,092百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	134,570百万円
3. 保証債務	3,566百万円
(差入保証金返還請求権の譲渡に対する保証)	3,412百万円)
(仕入先に対する保証)	154百万円)

・ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	58,546,470			58,546,470
自己株式				
普通株式	200,916	2,302,146		2,503,062

(注) この他に、転換社債型新株予約権付社債を以下のとおり有しております。
 転換社債型新株予約権付社債
 目的となる株式の数 3,846,153株

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 5月17日 定時株主総会	普通株式	875	15	平成19年 2月20日	平成19年 5月18日
平成19年 10月3日 取締役会	普通株式	560	10	平成19年 8月20日	平成19年 11月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 定時株主総会	普通株式	840	利益 剰余金	15	平成20年 2月20日	平成20年 5月16日

・ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,733円46銭
2. 1株当たり当期純利益 110円64銭

貸借対照表

(平成20年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,104	流動負債	96,872
現金及び預金	2,966	支払手形	458
有価証券	9,419	買掛金	22,523
商品	0	短期借入金	13,400
貯蔵品	16,960	1年以内返済予定長期借入金	22,901
前払費用	12	未払金	2,588
繰延税金資産	270	未払費用	3,951
短期貸付	919	未払法人税等	2,182
未営業貸付	75	未払消費税等	489
その倒引当金	1,369	預り金	10,138
固定資産	5,634	賞与引当金	939
有形固定資産	953	ポイントカード引当金	5,872
建物	1,479	設備関係支払手形	3,358
構築物	208,456	コマースルーパー	4,000
機械及び装置	140,561	利息返還損失引当金	39
車両運搬具	53,325	未払事業所の	93
器具備品	3,343	固定負債	55,847
土地	252	新株予約権付社債	10,000
建設仮勘	12	長期借入金	25,642
無形固定資産	4,328	預り敷金及び保証金	13,749
のれん	77,536	退職給付引当金	5,625
権利	1,762	長期前受収益	130
その他	4,298	その他	699
ソフウェア	72	負債合計	152,720
その他の資産	3,422	(純資産の部)	
投資有価証券	601	株主資本	91,643
投資関係会社出資	203	資本金	11,614
長期前払費用	63,596	資本剰余金	19,017
繰延税金資産	4,932	資本準備金	19,017
差入敷金及び保証	1,643	利益剰余金	65,372
その倒引当金	5,533	利益準備金	2,168
投資損失引当金	2,907	その他利益剰余金	63,203
社債発行費用	953	固定資産圧縮積立金	1,383
	2,811	別途積立金	56,450
	3,368	繰越利益剰余金	5,370
	40,736	自己株式	4,360
	1,115	評価・換算差額等	1,217
	357	その他有価証券評価差額金	1,217
	47	純資産合計	92,861
	20	負債及び純資産合計	245,581
	20		
資産合計	245,581		

損 益 計 算 書

(平成19年2月21日から
平成20年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		338,710
売 上 原 価		251,941
売 上 総 利 益		86,769
営 業 収 入		
不 動 産 賃 貸 収 入	12,131	
そ の 他	8,037	20,169
営 業 総 利 益		106,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		95,730
営 業 利 益		11,207
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	901	
受 取 支 援 金	623	
そ の 他	371	1,896
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	917	
そ の 他	212	1,129
経 常 利 益		11,974
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35	35
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	1,249	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,130	2,384
税 引 前 当 期 純 利 益		9,625
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,371	
法 人 税 等 調 整 額	69	4,441
当 期 純 利 益		5,183

株主資本等変動計算書

(平成19年2月21日から
平成20年2月20日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年2月20日残高 (百万円)	11,614	19,017	19,017	2,168	1,445	51,750	6,260	61,624	259	91,996
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							1,435	1,435		1,435
当期純利益							5,183	5,183		5,183
自己株式の取得									4,100	4,100
圧縮積立金の取崩					62		62			
別途積立金の積立						4,700	4,700			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(百万円)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)					62	4,700	890	3,747	4,100	352
平成20年2月20日残高 (百万円)	11,614	19,017	19,017	2,168	1,383	56,450	5,370	65,372	4,360	91,643

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年2月20日残高 (百万円)	2,383	2,383	94,379
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			1,435
当期純利益			5,183
自己株式の取得			4,100
圧縮積立金の取崩			
別途積立金の積立			
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(百万円)	1,165	1,165	1,165
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,165	1,165	1,518
平成20年2月20日残高 (百万円)	1,217	1,217	92,861

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....売価還元低価法

ただし生鮮食料品は最終仕入原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産.....定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

構築物 10～20年

器具備品 3～10年

(会計方針の変更)

法人税法の改正（(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ87百万円減少しております。

(2) 無形固定資産.....定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法

(3) 長期前払費用.....定額法

(4)少額減価償却資産.....取得価格が10万円以上20万円未満の資産については3年平均償却する方法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間（5年）で定額法により償却する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)ポイントカード引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(3)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

(追加情報)

従来、当社の役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度下期において、支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。当社は取締役及び監査役の退職慰労金制度を定時株主総会終結の時をもって廃止すること、廃止日までの在任期間の退職慰労金は退職時に支給することを平成19年5月17日開催の定時株主総会で決議したことに伴い、役員退職慰労金の未払金額566百万円について、長期未払金として、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(6)投資損失引当金

子会社等への投資損失に備えるため、当該子会社等の資産内容を勘案して計上しております。

(7)利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップ等については、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（金利スワップ取引及び為替予約取引）

ヘッジ対象：変動金利建ての借入金利息及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内規に基づき、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップ等のデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。また、為替相場変動リスクを回避する目的で、外貨建予定取引に対して為替予約を締結しております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の指標金利と、ヘッジ対象の指標金利との変動幅について相関性を求めることにより行っております。

また、予定取引については為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

・ 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保資産の内容およびその金額

建物 6,603百万円

土地 7,992百万円

合計 14,596百万円

担保に係る債務の金額

長期借入金 3,999百万円

1年以内返済予定長期借入金 1,019百万円

合計 5,018百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 110,527百万円

3. 保証債務 13,748百万円

(うち銀行債務 10,335百万円)

(うち差入保証金返還請求権の譲渡に対する保証 3,412百万円)

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 4,371百万円

長期金銭債権 17,223百万円

5. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 9,980百万円

長期金銭債務 4,622百万円

・ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引の総額

売上高 24,966百万円

不動産賃貸収入及びその他の営業収益 4,133百万円

仕入高 20,101百万円

販売費及び一般管理費 7,915百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額 697百万円

・株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	200,916	2,302,146		2,503,062	

・税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金繰入超過額	379百万円
商品券販売否認	156百万円
未払事業税等	234百万円
その他	148百万円
繰延税金資産（流動）純額	919百万円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金繰入超過額	587百万円
退職給付引当金繰入超過額	2,274百万円
役員退職慰労金未払額	229百万円
投資有価証券評価損	175百万円
のれん償却超過額	213百万円
繰延資産償却超過額	31百万円
ポイントカード引当金	1,262百万円
減損会計適用分	1,431百万円
その他	378百万円
繰延税金資産（固定）小計	6,584百万円
評価性引当額	1,450百万円
繰延税金資産（固定）合計	5,133百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	938百万円
その他有価証券評価差額	826百万円
繰延税金負債（固定）合計	1,765百万円
繰延税金資産（固定）純額	3,368百万円

・リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 当該事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額	14,062百万円
2. 当該事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	11,105百万円
3. 当該事業年度の末日におけるリース物件の減損損失累計額相当額	15百万円
4. 当該事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	2,941百万円

・関連当事者との取引に関する注記

(1)役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が過半 権を所有し ている会社	平和観光開 発株式会社	滋賀県 彦根市	285	ゴルフ場 経営	(被所有) 直接4.09%	兼任 1人		自己株式 の取得	4,017	自己株式	4,017

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 夏原平次郎が100%所有している会社です。
- 公開買付による取引です。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	株式会社エール	京都府 舞鶴市	27	小売事業	(所有) 直接100.0% 間接	兼任 2人	商品 供給	売上	5,644	売掛金	380
										貸付金	953
	株式会社 ベストオーネ	滋賀県 犬上郡 多賀町	50	小売周辺 事業	(所有) 直接100.0% 間接	兼任 2人	商品 仕入	不動産賃 貸収入等 仕入高	649	未払金	1,465
	株式会社 平和堂友の会	滋賀県 彦根市	100	小売周辺 事業	(所有) 直接100.0% 間接	兼任 4人	資金の 預り			預り金	7,195
	株式会社ナシ ョナルメンテナ ンス	滋賀県 彦根市	20	小売周辺 事業	(所有) 直接100.0% 間接	兼任 2人	清掃・ 警備委 託	施設 管理等	3,380	未払金	877
八日市駅前商業 開発株式会社	滋賀県 東近江市	200	小売周辺 事業	(所有) 直接70.0% 間接	兼任 3人	不動産 賃貸借	賃借料等	609			
							債務保証	970			
									差入保証金	2,482	
									預り保証金	776	

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容 または 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	南彦根都市開発 株式会社	滋賀県 彦根市	200	小売周辺 事業	(所有) 直接 65.0% 間接	兼任 4人	不動産 賃貸借	賃借料等	1,366		
								債務保証	1,745		
										差入保証金	3,400
										預り保証金	1,813
	加賀コミュニティ プラザ株式会社	石川県 加賀市	200	小売周辺 事業	(所有) 直接 66.5% 間接	兼任 4人	不動産 賃貸借	債務保証	1,213		
										差入保証金	2,900
	富山フューチャー 開発株式会社	富山県 富山市	600	小売周辺 事業	(所有) 直接 66.0% 間接	兼任 4人	不動産 賃貸借	債務保証	3,205		
										差入保証金	3,000
	湖南平和堂実業 有限公司	中国湖南 省長沙市	50百万 US\$	小売事業	(所有) 直接 95.0% 間接	兼任 3人		受取 配当金	445		
	株式会社 平和堂東海	愛知県 一宮市	80	小売事業	(所有) 直接 100.0% 間接	兼任 3人	商品 供給	売上	19,250	売掛金	3,259
不動産賃 貸収入等								1,154			
福井南部商業 開発株式会社	福井県 福井市	200	小売周辺 事業	(所有) 直接 65.0% 間接	兼任 4人	不動産 賃貸借			差入保証金	4,487	
									預り保証金	1,619	
株式会社 ヤナゲン	岐阜県 大垣市	50	小売事業	(所有) 直接 95.0% 間接	兼任 3人		債務保証	2,325			

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引については、一般と同様の条件に拠っております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

・ 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,656円95銭

2. 1株当たり当期純利益

91円05銭

独立監査人の監査報告書

平成20年4月1日

株式会社 平和堂
取締役会 御中

京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 加 地 敬 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和堂の平成19年2月21日から平成20年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年4月1日

株式会社 平和堂
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 加地 敬 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和堂の平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年2月21日から平成20年2月20日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人京都監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年 4 月 2 日

株式会社 平 和 堂 監査役会

常勤監査役 磯 貝 明 ㊟

監 査 役 三 輪 益 三 ㊟

監 査 役 高 田 實知哉 ㊟

監 査 役 宮 崎 君 武 ㊟

(注) 監査役高田實知哉および監査役宮崎君武は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社をとりまく経営環境は依然厳しい状況ではありますが、企業体質の強化のため内部留保に意を用い、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当10円に、特別配当5円を加え、合計15円（中間配当10円を含め年間配当25円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、840,651,120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年5月16日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	3,900,000,000円
-------	----------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	3,900,000,000円
---------	----------------

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	夏原 平和 (昭和19年9月15日生)	<p>昭和43年3月 当社入社 昭和45年7月 当社取締役就任 昭和50年6月 当社専務取締役就任 昭和58年5月 当社取締役副社長就任 平成元年5月 当社代表取締役社長就任 現在に至る</p> <p>他の法人等の代表状況</p> <p>株式会社平和堂友の会 代表取締役 株式会社シー・オー・エム 代表取締役 株式会社平和堂東海 代表取締役 平和不動産有限公司 代表取締役 株式会社ベストオーネ 代表取締役 福井南部商業開発株式会社 代表取締役 八日市駅前商業開発株式会社 代表取締役 株式会社ダイレクト・ショップ 代表取締役 株式会社グランドデュークホテル 代表取締役 加賀コミュニティプラザ株式会社 代表取締役 株式会社ベル 代表取締役 株式会社エール 代表取締役 南彦根都市開発株式会社 代表取締役 株式会社ヤナゲン 代表取締役 株式会社ヤナゲン友の会 代表取締役 湖南平和堂実業有限公司 董 事 長 湖南平和物業発展有限公司 董 事 長 日本流通産業株式会社 代表取締役</p>	5,724,000 株
2	中田 俊数 (昭和23年9月18日生)	<p>昭和46年3月 当社入社 平成7年5月 当社取締役生鮮食品事業部長就任 平成10年9月 当社取締役北陸店事業部長就任 平成16年2月 当社取締役開発部長就任 平成16年5月 当社取締役開発部長兼店舗建設部長就任 平成17年5月 当社専務取締役開発本部長 兼店舗建設部長就任 現在に至る</p> <p>他の法人等の代表状況</p> <p>武生駅北パーキング株式会社 代表取締役</p>	3,000 株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
3	古川 幸一 (昭和23年11月9日生)	昭和46年3月 当社入社 平成7年5月 当社取締役販売促進部長就任 平成10年9月 当社取締役一般食品事業部長就任 平成13年2月 当社取締役販売促進部長就任 平成13年9月 当社取締役教育人事部長就任 平成17年5月 当社常務取締役教育人事部長就任 平成18年5月 当社常務取締役管理本部長 兼教育人事部長兼社長室長就任 現在に至る 他の法人等の代表状況 株式会社グランドタマコシ友の会 代表取締役	10,000 株
4	小山 秀雄 (昭和23年10月14日生)	昭和46年3月 当社入社 平成15年5月 当社取締役第二大型店事業部長就任 平成16年2月 当社取締役京阪大型店部長就任 平成17年2月 当社取締役営業本部副本部長就任 平成17年5月 当社常務取締役営業本部副本部長就任 平成20年2月 当社常務取締役営業統括本部副本部長 兼商品本部長就任 現在に至る	7,000 株
5	内田 則孝 (昭和22年5月24日生)	平成10年11月 当社入社 平成11年5月 当社取締役財務部長就任 平成16年5月 当社取締役財務部長兼経営企画部長就任 平成16年9月 当社取締役経営企画部長兼社長室長就任 平成17年8月 当社取締役財務部長兼社長室長就任 平成18年5月 当社取締役財務部長兼関連事業部長就任 現在に至る	4,000 株
6	山下 修一 (昭和25年10月26日生)	昭和48年3月 当社入社 平成7年9月 当社SM事業部長 平成13年2月 当社一般食品事業部長 平成16年5月 当社取締役一般食品事業部長就任 現在に至る	2,000 株
7	木村 正人 (昭和28年2月28日生)	昭和52年3月 当社入社 平成10年8月 当社販売促進部長 平成13年2月 当社専門店事業部長 平成16年2月 当社衣料事業部長 平成16年5月 当社取締役衣料事業部長就任 現在に至る	2,000 株

- (注) 1. 取締役候補者夏原平和氏は、(株)エールの代表取締役を兼務し、当社は同社と商品供給等の営業取引があります。
2. 取締役候補者夏原平和氏は、日本流通産業(株)の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをしております。
3. 取締役候補者夏原平和氏は、(株)平和堂東海の代表取締役を兼務し、当社は同社と商品供給および不動産賃貸等の取引があります。
4. 取締役候補者夏原平和氏は、(株)ヤナゲンの代表取締役を兼務しております。
5. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	磯貝 明 (昭和19年8月24日生)	昭和58年10月 当社入社 平成7年5月 当社取締役情報管理部長就任 平成13年2月 当社取締役経営企画部長就任 平成16年5月 当社常勤監査役就任 現在に至る	2,000株
2	宮崎 君武 (昭和15年3月9日生)	昭和61年6月 大津板紙株式会社代表取締役社長就任 現在に至る 平成16年5月 当社監査役就任 現在に至る 他の法人等の代表状況 大津板紙株式会社 代表取締役 大津興産株式会社 代表取締役 京都商工株式会社 代表取締役	2,000株
3	松山 正明 (昭和22年6月28日生)	平成15年4月 当社入社 平成15年5月 当社取締役総務部長就任 平成18年5月 当社取締役総務部長兼環境推進室長就任 平成20年2月 当社取締役管理本部長付就任 現在に至る	4,000株
4	軸丸 欣哉 (昭和42年4月30日生)	平成10年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 平成10年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者のうち、宮崎君武氏および軸丸欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
- (1) 宮崎君武氏は、会社経営者として豊富な経験と知識があり、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。
- (2) 軸丸欣哉氏は、弁護士として企業法務に豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
4. 社外監査役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）
宮崎君武 4年
5. 印は新任監査役候補者であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として力石伸夫氏の選任をお願いするものであります。

なお、下記候補者の選任は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
力石伸夫 (昭和17年3月3日生)	昭和39年4月 株式会社滋賀銀行入行 平成5年6月 同行取締役審査部長就任 平成8年6月 同行常務取締役就任 平成15年6月 同行専務取締役就任 平成18年3月 同行退任 平成18年4月 滋賀大学理事（経営企画担当） 現在に至る	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者の力石伸夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由
力石伸夫氏は、金融機関における豊富な経験と知識があり、また国立大学理事としての幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

